作業の定義	「12尺(3. 64m)巾以上の織じゅうたん織機」を使用し、パイル糸、地経(じたて)糸、緯(よこ)糸、締経(しめたて)糸で織じゅうたんを製造する作業をいう。	
	第1号技能実習 第2号技能実習	
必須業務(移行 対象職種·作業 で必ず行う業 務)	(1)織じゆうたん製造作業 ①準備作業 1.パイル糸、経糸、緯糸の受入補助作業 2.パイル糸の総の確認とさばき作業 3.ワインダー機の始動・運転の補助作業 4.緊急停止 ②織じゆうたム製織作業 1.製織機の始動・運転・の補助作業 2.バイル糸、経糸、のつなぎ作業の補助 3.糸切れ処理作業 4.緊急の停止作業	(1)織じゆうたん製造作業 ①準備作業 1.パイル糸(総(かせ)とチーズ個数の確認)経・緯(たて・よこ)糸の受入れと供給作業 2.パイル糸(総(かせ))の確認及びさばき作業 3.チーズワインダー機、コーンワインダー機の始動・運転・停止作業 4.定長チーズ巻き、定長コーン巻き作業 5.緊急時の停止作業 ②織じゅうたん製織作業 1.製織機の始動・運転・停止作業 2.パイル糸、経(たて)糸のつなぎ・糸切れ処理作業 3.品質確認、補修・修復作業 4.チーズ木管の交換作業 5.製織機へのワイヤーのセット作業 6.製織機へのワイヤーのセット作業 6.製織機でのシャットル(緯(よこ)糸)の交換作業 7.製織中でのシャットル(緯(よこ)糸)の交換作業 7.製織中でのマ月合部の調整作業 8.原反の切りおろし、帳票類の記帳取付け作業 9.緊急時の停止作業
	(2)安全衛生業務 ①雇入れ時等の安全衛生教育、災害の原因と災害の予防 ②作業開始前の安全装置等の点検作業 ③カーペット製造職種に必要な整理整頓作業 ④カーペット製造職種の作業用機械及び周囲の安全確認作 ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥安全装置の使用等による安全作業 ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧異常時の応急措置を修得するための作業) **
関連業務、周辺 業務(上記必ず 業務に関連する 技能係の業務等に に該当なものを 選択すること。)	(1)関連業務	
使用する素材、材料等(該当するものを選択すること。)	①パイル糸用素材(原料)(一つ以上使用すること) 1. 天然繊維 2. 化学繊維 ②パイル糸用素材(形状別)(一つ以上使用すること) 1. 紡績糸 2. フィラメント ③織の組織を構成する糸(一つ以上使用すること) 1. 天然繊維の植物繊維 2. 化学繊維 ④パッキング用糊(必ず使用すること)	
使用する機械、 器具等(該当す るものを選択す ること。)	①機械・設備(1から4及び5から7のうち各一つ以上必ず使用し、イカリール 2. 整経機 3. コーンワインダー機 4. チーズワインダー機 512尺(3. 64m)以上のウイルトンカーペット織機 6. 12尺(3. 64m)以上のダブルフェイスカーペット織機 7. 12尺(3. 64m)以上のアキスミンスターカーペット織機 8. ジャガード紋織機 9. シャーリング機 10. 集塵機 11. 納付け乾燥機 12. 検反機 13. オーバーロックミシン 14. 各機械の部品(シャットル、ワイヤー)	他は必要に応じて使用すること。)②器工具等(必要に応じて使用すること。) 1. カッター 2. はさみ 3. ハンドミシン ③測定器(必要に応じて使用すること。) 1. スケール 2. パイルゲージ
製品等の例(該当するものを選択すること。)	①用途別分類 1. 商業施設用カーペット(オフィス、学校、ホテル、劇場、レストラン用等) 2. 一般家庭住居用カーペット(居室、玄関、ベランダ、キッチン用等) 3. 特殊用途用カーペット(鉄道車両、乗用車、バス、船舶、航空機、野球場、ゴルフ場用等) ②形状別分類 1. ロールカーペット 2. ピースカーペット 2. ピースカーペット	
移行対象職種・ 作業とはならな い業務例	1. 織布製造作業 2. ニット製造作業 3. 各種縫製作業のみの場合 4. チューブマット製造作業 5. 平織カーペット製造作業 6. 原反製造作業のみの場合 7. 仕上加工作業のみの場合	8. タフテッドカーペット製造作業 9. ニードルバンチカーペット製造作業 10. 紡績運転各工程作業 11. 繊布運転各工程作業 12.上記の関連業務及び周辺業務のみの場合